

川越市災害ボランティア登録制度概要

【対 象】

登録の対象者は、本会が取り扱うボランティア活動保険若しくは同等の保険に加入している、また今後加入可能な市内在勤、在学及び県内に在住している個人又は団体で以下の項目のいずれかに該当している方

- (1) 災害ボランティアの活動に関心若しくは意欲のある方
ただし、中学生以下の者については、保護者又はそれに準じる成年者の同意を必要とします。
- (2) 社会福祉協議会が募集する市内の被災地の支援活動へ参加、協力ができる方
- (3) 必要な知識の習得を目的として本会が実施する研修修了者又は修了者と同等の知識を有すると社会福祉協議会が認めた方

【登録の手順】

川越市災害ボランティア登録を希望する個人及び団体は、次の各号の様式を本会に提出してください。(提出方法等については、お申込みされた方に、こちらからご連絡します。)

- (1) 個人登録の手続き
災害ボランティア登録用紙（個人）（様式第1号）
- (2) 団体登録の手続き
ア 災害ボランティア登録用紙（団体）（様式第2号）
イ 災害ボランティア団体会員名簿（様式第3号）

【登録期間】

毎年度4月1日を登録基準日とし、基準日から翌年3月31日までを登録期間とします。

【登録更新】

毎年度基準日前後に、登録者が本会に登録用紙を提出し更新とします。

【経 費】

登録者及び登録団体が加入するボランティア活動保険、同等の保険並びにボランティア活動、研修等にかかる経費については、登録者及び登録団体自身の負担とします。

【登録申し込みフォーム】

[災害ボランティア登録申し込みフォーム（個人）（google.com）](#)

[災害ボランティア登録申し込みフォーム（団体）（google.com）](#)

個人用申し込みフォーム



団体用申し込みフォーム

